

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 霧島市

I 農業委員会の状況（平成28年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,869
自給的農家数	2,124
販売農家数	1,745
主業農家数	409
準主業農家数	164
副業的農家数	1,172

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,745
女性	149
40代以下	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	293
基本構想水準到達者	269
認定新規就農者	11
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位: ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,810	3,200				6,010
経営耕地面積	1,218	1,714	987	464	263	2,932
遊休農地面積	347	402	394	8	0	749
農地台帳面積	2,836	3,208	2,710	444	54	6,044

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H30年 4月30日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	30	30	1	1	1	4	7
認定農業者	-	18	1				1
女性	-	5					0
40代以下	-	0					0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	-	
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	
40代以下	-	
中立委員	-	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6, 010 ha	2, 102 ha	32.09%
課 題	農地が小規模で耕作不便で借り手が少ない。相続、未相続で不在地主が増加しているため、手続きに苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2, 292 ha（うち新規集積面積 190 ha）
	目標設定の考え方：利用意向調査を反映した利用集積を図る
活動計画	意向調査に基づいた農地中間管理事業及び農地のあっせん活動を推進し、利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	20 経営体	23 経営体	25 経営体
課 題	農業従事者の高齢化が進む中で、後継者不足と腕減少傾向にあり、地域農業の担い手不足が顕在化してきている。地域農業・農村の持続的な発展を図るためには、将来の担い手の確保・育成が重要な課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	25 経営体
活動計画	通年で就農相談等の窓口を設け、就農希望者等に利用意向調査に基づいた農地中間管理事業の活用及び農地のあっせん活動やを行い、新規参入を促進する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	6,759 ha	749 ha	11.08%
課 題	農地が小規模で耕作不便で借り手が少ない。未相続等で不在地主が増加しているため、手続きに苦慮している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 111 ha 目標設定の考え方： 農業委員1人当たり3ヘクタールを目標とする。		
活 動 計 画	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	37 人	6月～8月	9月～10月
	調査方法	図面を区域データ、自治会区域で整理し、農業委員の担当地区ごとに図化し、霧島市全域 (A3横縮尺2500分の1) の、霧島市休耕田畑図を作成する。又昨年度以降調査を実施した結果、保全管理・耕作再開とした農地の現況確認の調査も行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	6,010 ha	7 ha
課 題	指導を経て処分に至るまでの期間が長く、罰則の適用までの処理が複雑である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	人的努力で比較的安易に農地へ復元可能なものから優先的に指導を行い、違反転用の解消を図っていく。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入